

スマイルタウン童台 4宅地分譲

標高10m以上の高台にあり、高潮や津波にも安全な土地です。

▼所在地 田原市浦町地内 ▼宅地面積 1186.04㎡ (56坪) 〳

▼販売価格 751万円 〳 ▼造成高 (標高) 約11m 〳 ▼その他 上下水道の宅地内引込工事完了

※詳しくはお問い合わせください。

▼田原浦片土地区画整理組合 (街づくり推進課内) ☎23局3523

http://tahara-urakataidct.org/

スマイルタウン童台



家族介護者交流会を開催

ご家庭で介護に携わっている方の勉強会と交流会を開催します。介護での苦労や不安、わからない事をみなさんで話し相談し合う場です。

ぜひ、ご参加ください。

認知症介護者の集い

▼対象 認知症の家族を介護している方や認知症について知りたい方

▼期日 (いずれも平成27年) / 内容 (いずれも座談会あり) 〳

【1月24日(土)】 認知症者に対するの接し方 (周辺症状・症状の進行について)

【2月20日(金)】 介護者のストレス解消について 【3月14日(土)】 介護保険制度・福祉制度について

▼時間 午後1時30分 〳 3時 〳 場所 田原福寿園 ▼申し込み 開催日の2日前までに田原福寿園 ☎27局0008)へ電話にて

家族介護者交流会

▼期日 (いずれも平成27年) / 内容 (いずれも座談会あり) 〳

【1月15日(木)】 コミュニケーションについて 【2月19日(木)】 皮膚疾患について 【3月19日(木)】 高齢者体験

▼時間 午後1時30分 〳 3時30分 〳 場所 渥美福寿園 ▼申し込み 開催日の2日前までに渥美福寿園 (☎34局6688)へ電話にて

▼高齢福祉課 ☎23局4654 FAX 23局3545

高額医療・高額介護合算制度

この制度では、次の対象の方の申

請によって支給されます。

対象

次の要件をいずれも満たす方

①世帯内の同一の医療保険 (国民健康保険や後期高齢者医療、社会保険など) の加入者で、1年間 (毎年8月1日 〳 7月31日) に医療保険と介護保険の両方に自己負担を支払っている方

②①の自己負担金額 (高額療養費、高額介護サービス費を差し引いた額) の合計が表の負担区分ごとの自己負担限度額を超えている方

高額医療・高額介護合算制度

負担区分	後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険や社会保険加入者	
		70歳~74歳	70歳未満
現役並み所得者 (上位所得者)	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
低所得者Ⅱ	31万円	31万円	34万円
低所得者Ⅰ	19万円	19万円	

後期高齢者医療制度へ加入の方

支給対象となる方には、毎年12月ごろ愛知県後期高齢者医療広域連合から、申請についての「お知らせ」が届きますので、申請してください。

なお、計算期間中に他市町村から住所を移した方や、他の医療保険から後期高齢者医療制度に移った方などには「お知らせ」は発送されません。支給対象要件をご確認のうえ、該当する場合は申請してください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼保険年金課 ☎23局3514 FAX 23局0180

もつお済ですか? 特定健診・後期高齢者健診は12月末まで

年に1度は健診を受けて自分の身体をチェックしてみましょう。

▼期間 12月末までの各医療機関の診療日 ▼場所 市内指定医療機関

▼持ち物 受診券 (5月末に郵送済)、保険証 ▼費用 自己負担分は無料 ▼その他 受診券を紛失された場合は、再発行 (12月12日 〳 まで) します。お問い合わせください。

▼保険年金課 ☎23局2149 (特定健診) ☎23局3514 (後期高齢者健診)